

令和 2 年 9 月 1 4 日
文部科学省高等教育局
一般社団法人日本経済団体連合会

ジョブ型研究インターンシップ推進委員会の設置について

1. 設置の趣旨

Society5.0 時代における新たな価値創造の中核を担い、イノベーション創出の原動力となる人材を産学協働で育成することは重要である。

本年 1 月に総合科学技術・イノベーション会議が取り纏めた「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」では、産業界へのキャリアパス拡大や博士課程の魅力を向上させる取り組みとして、企業との連携による長期有給インターンシップの推進が位置付けられた。また、本年 3 月に「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が掲げた 10 のアクションプランでも、「大学院生（修士・博士）を対象とした新たなジョブ型採用につながる長期インターンシップの試行を推進する」とされたところである。

これを踏まえ、大学院段階のインターンシップの効果を最大化し、Society5.0 時代に相応しい雇用の在り方と高等教育が提供する学びのマッチングを主導することにより、我が国の研究力・イノベーション力の強化に貢献する「ジョブ型研究インターンシップ」を産学協働で推進するため、「ジョブ型研究インターンシップ推進委員会」を設置し、必要な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) ジョブ型研究インターンシップの推進の方針について
- (2) ジョブ型研究インターンシップの推進のための施策について
- (3) その他ジョブ型研究インターンシップの推進にあたり必要な事項について

3. 委員

別紙の通り。

4. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、上記 2 に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 委員会に座長を置き、委員の互選により選任するものとする。
- (3) 委員会には、必要に応じて、委員以外の者を参画させることができる。

5. その他

- (1) 本委員会は、原則として非公開とする。
- (2) 本委員会の開催後、発表者氏名を除き、その議事の概要を作成し、これを公開する。
- (3) 配付資料については、資料提出者の了承を得た上で公開する。
- (4) 本委員会の事務局は、当面の間、文部科学省高等教育局専門教育課及び一般社団法人

人日本経済団体連合会SDGs本部が行う。

(5) その他の運営に関する事項は、必要に応じ委員会に諮って定める。

(別紙)

ジョブ型研究インターンシップ推進委員会 委員名簿

大久保	達也	国立大学法人東京大学	理事・副学長
笠原	博徳	早稲田大学	副総長
川端	和重	国立大学法人新潟大学	理事・副学長
中畑	英信	株式会社日立製作所	代表執行役執行役専務 コーポレートコミュニケーション・オーディット責任者 兼 CHRO 兼 人財統括本部長 兼 安全マネジメント推進本部長
橋本	和仁	内閣府・総合科学技術イノベーション会議	議員 国立研究開発法人 物質・材料研究機構理事長
早川	茂	日本経済団体連合会	副会長 トヨタ自動車株式会社 代表取締役副会長
古田	弘信	第一三共株式会社	常務執行役員・総務本部長
益	一哉	国立大学法人東京工業大学	学長

計 8 名 (敬称略・五十音順)